

令和元年度
第2回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会

令和元年7月30日(火)
本庁舎議会棟4階第6委員会室

八王子市環境保全課

令和元年度第2回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会 次第

日 時 令和元年（2019年）7月30日（火）
午後3時00分～5時00分
場 所 第6委員会室

1 開 会

2 議 題

(1) 素案たたき台について

(2) 地域別方針について

(3) その他

【資料】

- ・みどりの基本計画改定版（素案たたき台）・・・・・・・・・・資料1
- ・将来像図（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
- ・地域別方針図（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
- ・施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・補足資料1
- ・市民アンケート調査の結果について・・・・・・・・・・補足資料2

1. 開会

事務局 暑い中、お集まりいただき御礼申し上げます。前回の懇談会后、庁内検討会及び環境審議会を経て、計画がより具体的な内容となった。これからの八王子市のみどりの展開について、短い時間であるが、活発な議論をお願いしたい。

2. 参加者紹介

・欠席者の報告及び配布資料の確認。

3. 議題

(1) 素案たたき台について

事務局 素案たたき台について説明

■ 質疑応答

座長 今の説明について、質問、提案はあるか。

委員 八王子市全域を緑化重点地区として位置づけるのであれば、本編にその旨を記載すべき。

事務局 本編に記載する。

委員 「まちなかの目に見えるみどりの創出」の「緑化条例を活用したみどりの創出」について、八王子市の緑化条例は市独自のものか。また都としては緑化地域の指定をお願いしたいと考えている。建築確認時に緑化が必要で、罰則を有する都市計画で指定することができれば、みどりの量が増えていくと考える。すぐに対応することは難しいかもしれないが、検討している旨だけでも記載できないか。

事務局 緑化条例は市独自のものである。東京都の見解は理解しており、緑化地域については「みどりを生み出す新たな制度の活用」に記載した。緑化地域の書きぶりについては検討したい。

座長 緑化条例制度の見直しや緑化地域の指定についての具体的なイメージはあるか。

事務局 現時点では、具体的なイメージはない。現状で緑化地域の指定を行っているのは4自治体しかない。どのような制度が八王子にふさわしいのかも含め、今後検討が必要である。

座長 まちなかのみどりが無いところで活用することになると思うが、どこで何をするのか、どのように活用するのかの検討が必要である。

委員 「生産緑地地区の活用促進」の「新たな制度を活用した農地の活用促進」に記載されている生産緑地内の農家レストランについて、例えば、現在一低層である農地にレストランを設置するためには、用途地域を変更する必要がある。生産緑地法上は問題がなくとも、用途地域に適合しない事例が生じる。今の書き方だとなかなか実現できないと思われるため、田園住居地域など用途地域を加味した書き方にならないか。「田園住居の検討」だけでも入れておいた方が良い。

座長 この例に限らず、新しい制度を導入するために、様々な関連事項に係る事前準備を行う必要がある。実際に進めるためには重要だが、基本計画の中では「準備を進める」だけでもよいと感じる。

事務局 都市マスタープランとの整合もあるため検討する。

- 座 長** 準備を進めるものについて、どこまで記載するか検討しておくが良い。
- 委 員** 地区計画でも植栽があり、住宅地に関しては良いみどりになってくると思う。この記載を更に充実させると、例えば、足元レベルまで植栽するなどができれば、よりよいみどりの創出につながると考える。緑化条例に加えて地区計画でも何か検討できないか。
- 座 長** 緑化条例や地区計画における植栽は、様々な取り組みに関連する。事務局は現状のルール以上の取り組みができるかどうかを確認した上で、緑化条例の見直し検討についても、計画に記載できるとよい。
- 事務局** 緑化条例は古い制度であり、樹木が義務づけられている。何年前前から都の規定と合わせる協議をしてきた経過もあるが、合意には到っていない。まちなかの緑化については施策が必要と考えており、何らかの表現が出来ればと思う。
- 委 員** 施策体系図は本編に掲載されるのか。施策体系に記載の庁内担当部署について、例えば上川の里は環境保全課のみだが、観光や教育の部署は関連しないのか。また施策体系にみどりの機能のひとつである「景観」が見当たらない。
- 事務局** 補足資料1については、本編に掲載する。まだ施策については所管と調整中で、今後、検討していく。景観の部署と施策に結び付けられる内容については話が出来ていないため、所管と記載内容を調整する。
- 委 員** みどりの基本計画のメリットは、ひとつの計画に様々な部署が関わることによる重層性の強さにある。例えば、農地を保全する際に、農政だけでなく、景観や観光も関わることで保全が進む。ひとつの部署に限定せず、様々な部署が関連する取り組みにできるとよい。本編 p7 の「重層する山並み」という表現が表すように、農地、里山、山並みがグラデーションする景観が魅力である。そのような視点で施策を関連させていくことが必要である。
- 座 長** 個別の施策がしっかりしているので、それをどうまとめ上げるかに注力することになると思うが、新しいことを積極的に取り入れることも重要である。ひとつの施策に対して、様々な部署が関わることも重要。全てで対応するのは難しいため、例えば上川の里など、どれかひとつの施策でもよいので、様々な部署が関わる取り組みを設けてほしい。またリーディング・プロジェクトの内容は既に固まっている印象を受けるが、各部署がアイデアを出し合いながら進めていくような柔軟性があってもよいと感じる。
- 事務局** 上川の里に関する取り組み部署は、現時点では環境保全課のみを想定していたが、景観や観光の要素も含む土地であることから、活用の可能性について、他部署にも確認する。つどいの拠点に関しては、一昨年の緑化フェアのエッセンスを継承できるように、みどりの良いものにしたいと考えている。
- 委 員** アンケート結果について、維持活動に参加しない理由に「人づきあいが面倒」を挙げた方が多いが、このような人に対してはどのように対応すればよいと考えるか。
- 座 長** 実際に活動を主催している委員はどのように考えるか。
- 委 員** 基本理念に「協働」が掲げられているが、計画全体をとおして、具体的な「人」が見えてこない。「市民との連携推進」に「アドプト団体によるみどりの活動推進」が記載されているが、アドプト団体も高齢化で活動が衰退しており、連携や育成を考える必要がある。アドプト団体も広がりのある多様な団体に入って頂いている。単に周知だけでなく、多様な団体に周知するとの記載があってもよい。多様な人がいる中での関わりの場づくりがポイントだと

- 考える。このような内容を計画に記載することで、継続できる活動に繋がるのではないか。
- 座長** 多様な人に参加してもらいたい、ハードルとして「人付き合いが面倒」などの意見がある。人を呼ぶ工夫、活動の継続といったことは難しいため様々な意見を出してもらいたい。計画の中で何か一つのやり方として打ち出せないかと考えている。
- 委員** 現在、保全地域のボランティア活動も高齢化が問題となっており、東京都でも活動できる人や企業を募集している。距離的な問題もあり、多摩東部の保全地域は23区から人が来るが多摩西部は地元の人しか参加していないように感じる。またこの辺りの人は、みどりに見慣れており、保全の意識が弱いのではないかと感じる。
- 座長** ボランティア活動というのは「楽しくない」ため、人数を集めるのは難しい現状がある。八王子に住んでいる高齢者の方で「雑木林で遊ぶ」などの経験があり愛着が湧く方もいるが、若い人だとその経験がない。若い人を呼び込むためには、食べ物や友達作りなど利益が感じられる工夫が必要。実験的にでも楽しさを感じられることなどを計画に盛り込むことで、新たな挑戦ができるのではないか。
- 委員** SDGsについて、関連する要素が多い印象を受ける。企業も関連付けで様々な番号付けを行っている。今後は実行のフェーズと言われており、関係性だけでなく実行性も問われるため、少しでも関係があるから記載するのではなく現実的に実行できる内容を記載すべき。
- 座長** 直接関係のある施策に絞って記載する方が良いと思われる。

(2) 地域別方針について

事務局 地域別方針について説明

■質疑応答

- 座長** 今の説明について、意見、提案はあるか。
- 委員** 都市マスタープランの地域区分と環境市民会議の区分は同じか。また環境市民会議に対しては素案の確認等を行うのか。
- 事務局** 地域の区分は環境市民会議も同じである。環境市民会議には、昨年にアンケート調査結果を実施しており、「代表的なみどり」もそこで出た意見を記載している。また今後行われる環境推進会議には環境市民会議のメンバーがおり、確認が行われる。
- 委員** 地域ごとの課題や代表的なみどりが記載されているが、引用の経緯を記載した方がよい。
- 委員** 「都市農地の保全」、「アドプト団体と連携した公園、道路の管理」などすべての地域に共通する取り組みは、まとめて記載するか地域ごとに繰り返し記載するなどの工夫が必要。また、取り組み方針が、図面と本文で対応するように工夫した方がよい。加えて、各方針と施策体系との関係性も分かるとよい。少なくとも、リーディング・プロジェクトは本文と図で明確にわかるようにした方がよいと考える。
- 委員** 地域別の方針について、市や都、企業など実施している主体を書き分けておいた方がよい。
- 委員** 「道路は災害時の延焼遮断等」とあるが、国道の延焼遮断の機能とはどういうことか。
- 事務局** 街路樹や国道の様に広い空間があることが延焼遮断に寄与している。
- 委員** 阪神淡路大震災では、小さい公園などがあったことで火事が広がらなかったと言われている。

大通公園などみどりの帯と空間が存在することで火災の延焼を防止する効果がある。

委員 八王子に育った人の多くは、みどりがあることが当たり前と感じており、保全活動のボランティアを行う人は少ない。高齢の方はみどりと触れ合う活動を沢山してきているため、今さら活動に参加する方は少ない。多くの人を引き込めるような魅力的な施策があるとよい。多くの方はきっかけがないと参加しない。施策の前段に、人を動かす魅力的な言葉や仕組みが必要ではないか。

座長 生活に余裕のある方が減っており、ガーデニングなどのみどりに関する活動も減っている。この現状を施策ひとつで大きく変えることは難しい。ボランティア活動に参加してもらうのも同様。「面倒だ」と感じている人達をどうやって引き込むか、知恵を出し合って検討しなければならない。みどりの大切さを理解してもらわないと、人は動かないだろう。「面倒」と思う人達をどのように動かすかは考えていかないといけない。

委員 魅力づくりの例として上川の里を挙げる。上川の里は良い場所であり、うまく活用できたらと思う。お茶を飲んだり甘味を食べたりできる休憩所や、読書や管弦楽の夕べなどをすれば、自然に興味を持っていない人にも来てもらうきっかけとなる。来てもらって保全活動に参加してもらうことや、地域にお金を落としてもらって活動に貢献してもらうこともよい。観光や教育は様々な取り組みの輪を広げられるポテンシャルを有している。他所管と連携したプロジェクトをリーディング・プロジェクトに書き込んだ方が良く、それがリーディング・プロジェクトの意味だと感じる。

座長 みどりの基本計画に記載すべきは、「みどりを守ろう」というシングルイシューではなく、「様々な人が様々な目的でみどりに関わることができる」ということだと考える。行政の考え方は硬直化しがちであるが、「人が楽しむ」ことに寛容になり、余裕をもって様々なことに挑戦でき、各主体のよりどころになる計画にできるとよい。

委員 「楽しむ場所」の考え方を制度化したのが Park-PFI だと考える。異なる分野の価値を融合して、みどりの価値を高めていくものである。

委員 先程、街路樹と延焼遮断の話が出たが、東京都では樹木自体の延焼遅延効果を認めておらず、樹木が存在することで生まれるスペースの延焼遮断効果を評価していることを補足する。

委員 空間の効果に加えて、樹木には耐火性があって、東京都は耐火性の高い樹木を採用していることも補足する。

座長 地域別方針図のみどりの軸、水辺の軸の記載理由はあるか。特に意味がないのなら、載せなくてもよいのではないか。計画の目的に特化した表現を検討したほうがよい。

事務局 現行計画や都市マスタープランとの整合のために掲載したものである。

委員 緑の基本計画策定のハンドブックでは環境保全、防災、景観、レクリエーションの4つの系統で多様なみどりをつなげるとなっていた名残であると思う。例えば、防災も逃げる場所を確保しても、逃げ込めなければ意味が無いため、逃げるための線的なみどりをセットで位置付けていた。過去の内容を単に継承するだけでなく、見直しを図るなり、大事なものとして位置付けることで残すなりしてもらいたい。

座長 みどりのネットワークについても、ムクドリやイノシシが通るなどあまりいい話を聞かない。この情報にどのような意味があるのかは検討した方がよい。

委員 斜面に生えている樹林は都市災害を増幅させる危険性も有していることを補注ぐらいで良

いので付記すべきと考える。個別に質問いただければ、表現については調整する。

委員 「生物多様性に配慮したみどりの管理」で「江戸のみどりの登録緑地」とは具体的にどのような取り組みか。

委員 まちなかに新たに植樹する際に在来種を植樹して登録する制度。新たに植えるものを外来種から在来種にしていくという取り組みである。

座長 このような制度については、注釈を記載すること。八王子でも植物の変遷が激しいので、在来種の対応もどこまで行っていくのかは難しい。

委員 SDGs の記載があるが、少し唐突な印象があって記載には慎重になるべきである。

委員 重要里地里山のうち、2箇所が八王子にあるという事実は記載してもよいと考える。また地域別の特徴や課題を詳しく記載したほうがよい。計画を見た市民が、自分たちが住んでいる地域のみどりに対する思いや情勢を育て、きっかけとなるならば、地域の特徴を明確にする方がよい。みどりに関連する物語が読み取れる構成になっていると、人づきあいが面倒などの障害を乗り越えられると感じる。

事務局 重要里地里山のうち、由木地区は全域が民有地であるため扱いが難しいが、表現を含めて検討する。施策と切り離れたうえで、指定があることは記載すべきと考える。

座長 様々なみどりがあり、魅力的な所であることが伝わった方がよい。また誰に向けて基本計画を作っているのかを考えるのが大切だと考える。誰が明確になると書き方も変わってくる。

委員 緑の基本計画の本質からすると、計画の対象者は市民、企業、行政で共有することであろう。みどりのマスタープランの時代は行政の内部資料として扱われていたが、現在は市民も含めた各主体の取り組みを促すための計画としての位置づけがある。

座長 地域別の記載が充実していないと、市民が具体的なイメージをしにくい。また、地域の特徴を吸い上げて整理しておかなければ、計画が理想論になってしまう。検討したほうがよい。

委員 加えて、誰が関わり、いつ行い、誰が取り組むのかを整理した方がよい。

委員 由木地区の里山については、具体的にどのように扱っているのか。

事務局 環境保全課として、具体的な施策はない。

委員 現状では、土地所有者の良好な管理によって保全されているが、相続等で危機的な状況に陥る可能性もある。そういうものを大切にしていくことを何らか計画で触れておく必要があると感じる。

座長 計画で民有地に残る自然の扱いについては触れられるか。

事務局 市の事業としては斜面緑地があるが、樹林地が対象。由木地区は農地なので業としての側面が入ってくるため、環境としては取り扱いが難しい面がある。

(3)その他

事務局 今後のスケジュールについて説明。掲載可能な写真の提供について提供を依頼。

座長 以上をもって令和元年度第2回八王子すみどりの基本計画策定検討懇談会を終了する。

以上
午後5時00分 閉会